

雇い止めアカン!

非正規労働者の理不尽な職場実態を、寸劇と川柳で告発。会場は笑いと涙に包まれました



2011年 “誇りと怒り”で 人間らしく働ける社会を!

「働くルール」の確立、「均等待遇」をめざしフェスタを開催

「住民のために、誇りを持って働いている 私たち非正規労働者。雇い止めは絶対に許さない!」大阪自治労連は、「働くルール」の確立と「均等待遇」をめざし、12月19日に大阪市内で「誇りと怒りのフェスタ」を開催。167人が参加して、寸劇、パフォーマンス、リレートークなどで、仕事への誇り、雇い止めへの怒りをアピールしました。



吹田の学童保育の仲間がオープニングで沖縄民謡エイサーを上演



富田林市職労 職員支部・図書館職場委員会

市立図書館は、市民の“財産”だから守り、育てたいんです

カウンターでの ふれあいを大切に

「富田林の市立図書館は市民の運動によって設立され、市民といっしょに歩んできた歴史を持つているんです」と田中礼子さんは語ります。1976年に富田林市立図書館が誕生して、今年で36年。現在は市内の図書館・分室と自動車文庫の運営を、正職員15人、嘱託職員3人とアルバイトのスタッフで担っています。

特に、貸出や相談の窓口となるカウンター業務は、利用者としかに接して要望をつかみ、図書館の運営に反映させる大事な仕事。

「カウンターにいると市民のくらしがリアルにわかるんです。悩みごとがあれば、誰でも気軽に立ち寄って調べられる施設ですから」と道籬秀さんは言います。赤ちゃ

んからお年寄りまで、誰でも平等に無料で利用できる図書館。生後6ヶ月から1歳までの赤ちゃんとお母さんを対象に、毎月「あかちゃんのおはなし会」も実施しています。「赤ちゃんの時から子どもの成長が見られるんです。「大きくなったね」と声をかけたり、相談に応じたり、お母さんともすつかり親しくなります」と語る井尻みや子さん。入職4年目の清水麻衣子さんも「カウンターで市民とふれあえる仕事を続けたい。先輩にも教えてもらって、市民に認められる司書になりたいんです」と語ります。

積み重ねてきたこと 手放すことはできない

ところが市当局は、経費削減を理由に、図書館の運営を民間に丸投げする指定管理者の導入を検討し始めました。市職労は指定管理者制度の問題を考える学習会を、

市民ボランティアの人にも参加をよびかけて開催。仕事の後に何度にも読んでもらえるパンフレットも作成して普及しました。「企業の利益のためなら、私は図書館のボランティアはやらない」と声をあげてくれる市民もいます。図書館を守るために、地に足を付けてがんばらなければ」と宮本志保さんは語ります。市職労は職場要求書を提出し、嘱託を含めた職場の組合員全員が出席して団体交渉を実施。当局に「指定管理者制度は一方的には導入しない」と確認をさせました。「これまで市民といっしょに積み重ねてきた蓄積を手放すことはできない、という思いが私たちを動かしたんです。パンフレットの作成など指定管理者制度に対する取り組みを通じて、あらためて職場の仲間の力に確信をもつことができました。市民の大切な財産である市立図書館を守り育てるために、これからも声をあげていきます」と田中さんは決意を語ってくれました。



市職労が市民向けに発行したパンフレット